

事例 No.	9	人口規模	80万人以上	地域ブロック	北陸	事業タイプ		情報提供・啓発		事業主体	地方公共団体
事業名	ワークライフバランス企業登録・表彰制度										
実施地方公共団体名	石川県										
特徴・ポイント	<p>・少子化の一要因である仕事と子育ての両立の負担感を解消するため、各企業が自主的に職場環境の整備に取り組むよう支援</p> <p>・ワークライフバランス(仕事と家庭生活の調和)の推進に積極的に取り組む企業が社会的に評価される環境づくりを促進</p>										
事業のねらいと内容	<p>【ねらい】 次世代育成支援対策推進法においては、仕事と子育てを両立できる職場づくりを進めるため、企業にも「一般事業主行動計画」の策定が求められたことから、県内企業における行動計画の策定を支援し、取組を促進することにより、県内労働者のワークライフバランスを図る。</p> <p>【内容】 行動計画を策定し、計画の概要等を公表する企業を「ワークライフバランス企業」として県のホームページでPRするとともに、特に積極的な取組や成果があった企業を表彰する。</p>										
導入・実施の背景・経緯 (事業の必要性)	<p>法律では 行動計画の策定を義務化されたのは 301 人以上の大企業で、県内の大半を占める中小企業が努力義務にとどまったこと、 行動計画の内容の公表までは求められなかったことから、中小企業の取組促進と、計画の公表を通じた各企業の取組内容の充実を図った。</p>					導入・実施に際して苦労した点					
						<p>次世代に係る企業への指導権限は国(労働局)にあり、県は行動計画を策定した企業名等の把握ができなかったため、事業の立ち上げにあたっては、石川労働局を通じて策定企業等に対する制度の周知に努めた。</p>					
事業の効果	<p>他の地方公共団体でも、本県の制度を参考に同様の事業を開始しており、国においても行動計画の概要等を公表するホームページを立ち上げた。</p>					実施にあたってのネックをどのように解決したか					
						<p>登録企業を増やすための手法 金融機関と連携し、登録企業を対象にした低利融資制度を創設するなどのメリットを提供</p>					
事業のアピールをどのように行なったか	<p>労働局や県が主催するセミナー等での PR の他、経営者団体の協力を得て、会員企業等に登録を呼びかけた。</p>										
必要な協力先・実施主体とその確保策 (必要な協力先)	<p>経営者団体、国(労働局)</p>										
概算事業費 (千円/年度) 平成 18 年度予算	<p>600 千円 (一般会計のみ)</p>					問い合わせ先		<p>所属部署：健康福祉部少子化対策監室子ども政策課 TEL：076 - 225 - 1447 FAX：076 - 225 - 1423</p>			